

令和7年4月組織・機構改革及び人事異動等について

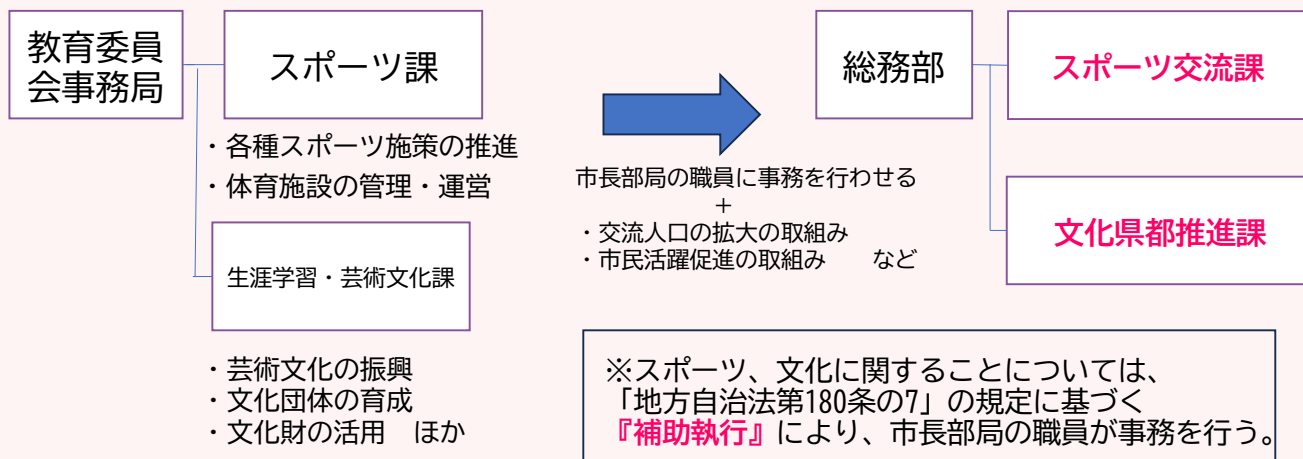
越前市
令和7年3月21日

I 組織・機構改革の概要

1 市民活躍の場の総合的・効果的な推進に向けた組織体制の構築

総務部内に『**スポーツ交流課**』と『**文化県都推進課**』を設置し、市長部局、教育委員会部局の垣根なく、スポーツ、文化に関する事務を行う。

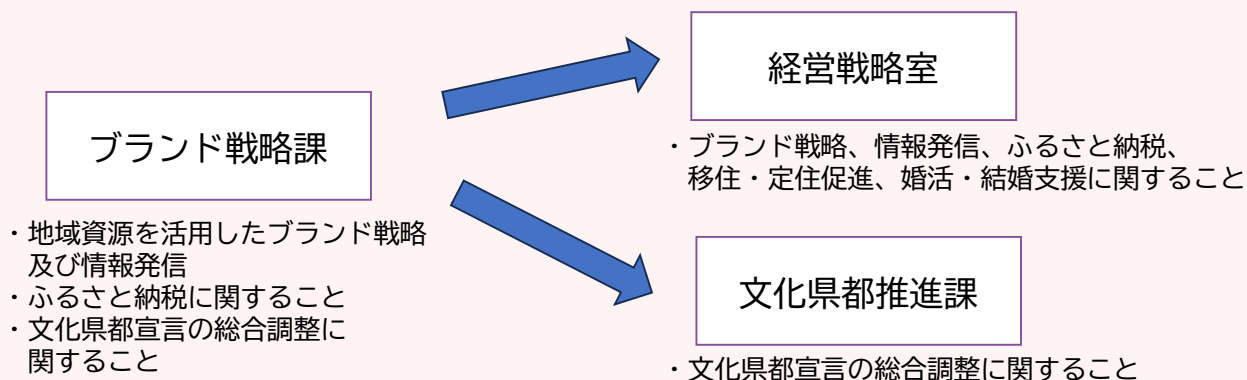
- ⇒
- ・市長部局と教育委員会部局の垣根を超えた複合的な施策を総合的・効果的に展開することで施策の一体性、連動性を高めることが可能
 - ・窓口が一本化され、両部局に関する境界部分の施策や新しい分野の施策が効果的に進み、文化活動、スポーツ活動が促進される



I 組織・機構改革の概要

1 市民活躍の場の総合的・効果的な推進に向けた組織体制の構築

- ・経営戦略室にブランド戦略課の業務（文化県都推進室の業務を除く）を集約することで、他の政策と連動させるとともに、重要課題に素早く着手、実行できる体制とする。
- ・文化県都推進室を「課」に昇格させ体制強化した『文化県都推進課』（再掲）において、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟認定後の各種施策など、世界の文化創造都市「ECHIZEN」に向けた取組みを促進させる。



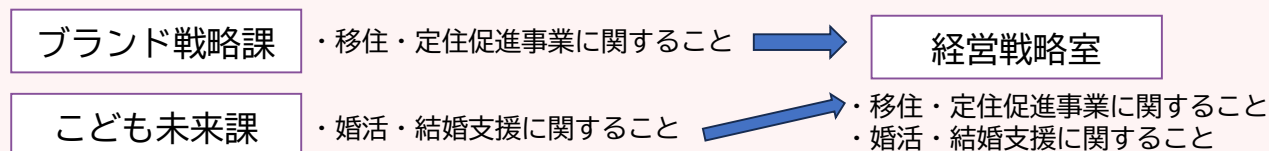
⇒ 室のオールスタッフ制のスケールメリットを生かしたスピーディな政策推進と国内外へのわかりやすく素早い情報発信が可能となる。

I 組織・機構改革の概要

2 若者支援・定住促進体制の強化

- ・ブランド戦略課で行われている定住化支援とこども未来課で行われている婚活・結婚支援を経営戦略室に一本化し、若者支援・定住促進に関する施策の推進体制を強化する。

⇒ ワンストップで複数の施策を連動させた一体的な支援が可能となる。



3 福祉相談体制の強化

- ・増加する社会的孤立、生活困窮などの福祉に関する相談や課題に、より充実した支援の実施が図れるよう福祉総合相談室を社会福祉課の課内室から「課」に昇格させ、『福祉総合相談室』（課扱い）とする。

⇒ 福祉に関する困りごとに対し、重層的かつ横断的な支援が可能となる。

4 学校教育体制の強化（教育委員会事務局）

- ・外国籍やより丁寧な対応が求められる児童・生徒の増加などの学校の課題に対応するため、学校教育指導室を「課」に昇格させ、新たに『学校教育課』として設置する。

⇒ 迅速な意思決定により、臨機応変かつ素早い対応が可能となる。

Ⅱ 人事異動の概要

1 令和7年4月の職員数

609人（一部事務組合等への派遣含む）※前年同期と比べて同数

2 管理職員の状況

- ・女性の「部長職」及び「管理職員」に占める割合が**過去最高**

3 チャレンジする職場風土の醸成

市の重点政策を担う部署への異動に係る庁内公募を実施

4 組織・機構改革に伴う新たな人事登用

- ・市民協働や文化・スポーツなど市民活躍推進を統括的に行うため、総務部に「市民活躍推進監（部長級）」を配置
- ・まち並みや交通を含めたまちづくり全体を統括的に行うため、建設部に「まちづくり政策監（部長級）」を配置し、かつ建設部長も兼ねる

5 派遣による職員のスキルアップ

越前和紙のユネスコ登録など「ECHIZEN」の世界ブランド化に向けた準備を円滑に進めるなど、本市の文化振興に資することを目的とし、**新たに、国（文化庁）**に職員を派遣

管理職員の状況

1 管理職員の総数

140人（参考：令和6年度 136人）

2 女性の管理職員

60人（参考：令和6年度 57人）

- ・管理職員に占める割合 **過去最高の42.9%**
2年連続過去最高（参考：令和6年度 41.9%）
新任管理職の2／3が女性
- ・部長職に占める割合 **過去最高の27.3%**
（参考：令和6年度 22.2%）

3 若手職員の積極的登用

最年少昇格者は**43歳**

管理職員の内訳

(R7.4.1現在)

	部長	理事	副理事	課長等	副課長等	計
男 性	8人	9人	7人	30人	26人	80人
割 合	72.7%	81.8%	63.6%	73.2%	39.4%	57.1%
女 性	3人	2人	4人	11人	40人	60人
割 合	27.3%	18.2%	36.4%	26.8%	60.6%	42.9%
合 計	11人	11人	11人	41人	66人	140人
割 合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平均年齢	57.0歳	56.1歳	55.1歳	52.0歳	50.0歳	52.0歳

定年齢の段階的引上げ

1 定年齢の段階的な引上げ

令和7年度における定年齢は**62歳**

※令和6年度定年退職者を、暫定再任用職員として5人任用（61歳）

2 役職定年者の業務支援体制

令和6年度中に60歳に到達した役職定年者2人を、これからの自治振興のあり方やあるべき姿を確立するために、総務部市民協働課に「市民活躍推進員」として配置。

「役職定年者」とは

令和5年度から定年齢の段階的な引上げ開始とともに、役職定年制を導入し、令和6年度に60歳に到達し役職定年を迎える者。管理職員が60歳に到達し、翌年度も常勤職員で勤務する場合には、原則として管理職以外の職に降任する。

派遣による職員のスキルアップ

職員のスキルアップや人事交流による人脈づくり等を図るため、次の職員派遣を実施

1 福井県

- ・魅力創造課及び環境政策課へ職員を1人ずつ2年間派遣【2年目】

2 石川県羽咋市（令和6年能登半島地震に係る復旧・復興事業支援）

- ・職員1人を中長期的（2年間）に派遣（半年交代）【2年目】

3 富山県高岡市（令和6年能登半島地震に係る復旧・復興事業支援）

- ・職員1人を中長期的（2年間）に派遣（半年交代）【2年目】

4 観光庁

- ・観光地域振興課に職員1人を2年間派遣【2年目】

5 文化庁【新】

- ・文化資源活用課へ職員1名を1年間派遣

派遣による職員のスキルアップ

職員のスキルアップや人事交流による人脈づくり等を図るため、次の職員派遣を実施

6 デジタル庁

- ・戦略・組織グループに職員1人を2年間派遣【2年目】

7 全国市町村国際文化研修所（J I A M）

- ・職員1人を2年間派遣

8 株式会社 福井新聞社

- ・職員1人を2年間派遣【2年目】

人事異動の内訳

(単位：人)

区分	異動計	内昇格			市長局 部局	公営 企業	議会	監査	教育 委員会	清掃 組合
		計	男	女						
部 長	7	6	4	2	5			1	1	
理 事	8	5	4	1	7				1	
副 理 事	8	7	5	2	8					
課 長 等	21	6	5	1	15	1	1	1	2	1
副課長等	35	9	3	6	28		1		5	1
主 幹	42	8	4	4	36	2			4	
主 査	41	16	6	10	40	1				
一 般	66				48	1	1		16	
合 計	228	57	31	26	187	5	3	2	29	2

※課・室名変更、併任、再任用に伴う異動は含まない。

Ⅲ 理事の配置等

所属部署	担 当	分掌事務
総合政策部	経営戦略	秘書、広報の総合調整に関すること
総務部	危機管理幹	危機事象に関する総合調整及び情報発信に関すること
	文化・スポーツ【新】	文化・スポーツ政策の総合調整に関すること
市民福祉部	子育て兼福祉事務所長【新】	・就学前教育と保育の充実に関すること ・教育、福祉及び保健の連携強化に関すること
産業観光部	観光・営業【新】	ブランド発信・観光誘客に関すること
環境農林部	農林	森林・林業マスタープランの推進に関すること
建設部	都市整備【新】 兼都市整備課長	都市整備に関すること
	下水道事業経営企画	公共下水道全体計画及び下水道事業経営戦略に関すること
会計管理者		適正な会計事務の統括に関すること
教育委員会事務局	教育改革【新】	教育改革に関すること
南越清掃組合		南越清掃組合の統括に関すること

Ⅲ 理事の配置等

廃止

所属部署	担 当	分掌事務
総合政策部	財政	財政及び行政運営に係る重要施策の調整に関すること
市民福祉部	人生百年	地域福祉、高齢者、障がい者、健康づくりに係る福祉施策の総合調整に関すること
監査委員事務局		適正な行政運営に係る監督及び指導に関すること
教育委員会事務局	生涯学習・芸術文化	・生涯学習機会の充実、新たな学習環境整備に関すること ・文化財保護、芸術文化活動の推進に関すること